

求人者の皆様へ

株式会社松愛サービスエンジニアリング
有料職業紹介事業許可番号
(10-ユ-300260)

職業紹介手数料の返戻金について

弊社の情報提供により採用された求職者が入社後、自己都合により退職した場合、
または本人の責に帰す事由により解雇された場合、弊社は下記の通り、紹介手数料を
返還するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なる
ことに起因する退職の場合は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金
入社後、1ヶ月未満に退職	紹介手数料の90%
入社後、1ヶ月以上2ヶ月未満に退職	紹介手数料の50%
入社後、2ヶ月以上3ヶ月未満に退職	紹介手数料の20%

上記、算出された金額の消費税加算前を元に計算し、算出された金額へ新たに
消費税を加算の上、当該事象発生日の翌月末日までに指定口座へ振込を実行致します。
以上

ご不明点は担当者へお問い合わせ下さい。